

(別紙)

### 食品表示基準について（新旧対照表）

改正後（新）	改正前（旧）
<p>食品表示基準について（平成27年3月30日消食表第139号）</p> <p>（総則関係）～（附則）（略）</p> <p>別添 添加物 1－1～別添 添加物 1－3（略）</p> <p>別添 添加物 1－4 各一括名の定義及びその添加物の範囲</p> <p>1～6（略）</p> <p>7 香料 （1）・（2）（略） （3）添加物の範囲 以下の添加物を香料としての目的で使用する場合 （略） イソブタノール <u>イソブチルアミン</u> イソプロパノール <u>イソプロピルアミン</u> イソペンチルアミン （略） ブチルアミン <u>sec-ブチルアミン</u> ブチルアルデヒド （略） プロピオン酸ベンジル <u>プロピルアミン</u> ヘキサン酸 （略） ヘキサン酸エチル <u>ヘキシルアミン</u> ヘプタン酸エチル （略）</p>	<p>食品表示基準について（平成27年3月30日消食表第139号）</p> <p>（総則関係）～（附則）（略）</p> <p>別添 添加物 1－1～別添 添加物 1－3（略）</p> <p>別添 添加物 1－4 各一括名の定義及びその添加物の範囲</p> <p>1～6（略）</p> <p>7 香料 （1）・（2）（略） （3）添加物の範囲 以下の添加物を香料としての目的で使用する場合 （略） イソブタノール <u>（新設）</u> イソプロパノール <u>（新設）</u> イソペンチルアミン （略） ブチルアミン <u>（新設）</u> ブチルアルデヒド （略） プロピオン酸ベンジル <u>（新設）</u> ヘキサン酸 （略） ヘキサン酸エチル <u>（新設）</u> ヘプタン酸エチル （略）</p>

2-ペンタノール  
ペンチルアミン  
 trans-2-ペンテナール  
 (略)  
 3-メチル-2-ブタノール  
2-メチルブチルアミン  
 2-メチルブチルアルデヒド  
 (略)

8～14 (略)

別添 添加物 1～5～別添 栄養成分等の分析方法等 (略)

別添 アレルゲンを含む食品に関する表示

第1～第3 (略)

別表 1

特定原材料等の範囲

特定原材料等	分類番号 (1)	分類番号 (2)	大分類	中分類	小分類
(略)					
大豆	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	69	72351	葉茎菜類	もやし	大豆もやし
	<u>(削除)</u>				
(略)					

別表 2・別表 3 (略)

別添 アレルゲンを含む食品の検査方法～別添 Shellfish Growing Areas Classified for Harvest for Human Consumption in Accordance with Regulation 48 of the Animal Products (略)

2-ペンタノール  
(新設)  
 trans-2-ペンテナール  
 (略)  
 3-メチル-2-ブタノール  
(新設)  
 2-メチルブチルアルデヒド  
 (略)

8～14 (略)

別添 添加物 1～5～別添 栄養成分等の分析方法等 (略)

別添 アレルゲンを含む食品に関する表示

第1～第3 (略)

別表 1

特定原材料等の範囲

特定原材料等	分類番号 (1)	分類番号 (2)	大分類	中分類	小分類
(略)					
大豆	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	69	72351	葉茎菜類	もやし	大豆もやし
	<u>69</u>	<u>72359</u>	<u>//</u>	<u>//</u>	<u>その他のもやし</u>
(略)					

別表 2・別表 3 (略)

別添 アレルゲンを含む食品の検査方法～別添 Shellfish Growing Areas Classified for Harvest for Human Consumption in Accordance with Regulation 48 of the Animal Products (略)